

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
次世代育成支援行動計画

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構は、仕事と家庭生活を両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法第12条第1項の規定に基づき、以下のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成31年4月1日～平成33年3月31日（2年間）

2. 計画内容

【目標1 育児支援制度の積極的な情報発信】

育児支援制度の紹介等を行って認知度向上を図り、育児支援制度を活用しやすい職場環境を目指す。

<対策>

- ・平成31年4月～ イン트라ネットに掲載している情報の整理・拡充等を通して、職員に対して育児支援制度をより分かりやすく発信する等、制度の認知度向上を図る取組を行う。
- ～平成33年3月 職員への育児支援制度の認知度調査を実施し、結果を踏まえて、さらなる制度活用に向けた方法を検討する。

【目標2 育児を行いつつ活躍する労働者を増やすための環境整備に向けた取組】

ワークライフバランス、働き方改革推進のための研修、周知等の取組を行い、仕事と育児の両立を行う職員も活躍しやすい環境を目指す。

<対策>

- ・平成31年4月～ ワークライフバランス等への理解推進のための研修の実施・支援を行う。
- ～平成33年3月 研修後の意見等を調査し、理解推進に向けた取組を行う。

【目標3】働き方の見直しに資する労働環境整備に向けた取組

労務管理に関する研修や周知、在宅勤務制度（テレワーク）を利用しやすい環境に向けた取組を行い、時間外労働時間削減意識の向上及び職場環境改善を目指す。

<対策>

- ・平成31年4月～ 労務管理に関する研修や周知、在宅勤務制度に関するニーズ等調査を実施する。
- ～平成33年3月 労働環境整備に向けた取組、ニーズを踏まえた制度改善等の取組を行う。